

店舗等設置スペース概要及び設置条件

【 店舗等設置スペース概要 】

項 目	二十四軒駅	備 考
所在地	札幌市札幌市西区二十四軒1条5丁目	
設置場所	店舗跡地	
一日平均駅乗車人員（平成28年度実績）	6,317人	地下鉄東西線二十四軒駅乗車人員
最大使用可能面積	39.80㎡	
道路占用料	必要（市道下）	札幌市道路占用料条例に基づく所定の金額
付近天井高	2,900mm	
使用開始可能時期	現在空きスペース、当局と協議の上、調整を行うこととする。	工事可能開始日より使用開始

【 店舗等の設置条件 】

項 目	二十四軒駅	備 考	
想定店舗形態	対面型売店		
店舗構造	1. 構造等	防火・防煙区画、1時間耐火構造	
	2. 店舗シャッター	防火設備（遮煙性能を有するもの）とすること	建築基準法第2条第9号の2ロに規定する防火設備
店舗内装	原則として構造材・壁・天井・内装（下地を含む）は不燃材料	建築基準法第2条第9号に規定する不燃材料	
什器類	不燃化をはかること		
外壁面の店名表示	設置可	店名表示のみ	
店舗内設備	給水設備	設備なし。コンコース散水栓系統から分岐し配管接続可能	
	排水設備	設備なし。	近隣排水管なし、地下2階汚水ポンプ室へ直接接続
	N T T 電話回線	駅設備の空芯使用可	
	空調設備 室外機	当該地に空調設備なし。設置不可（冬期はビル側で暖房）	
	ガス設備	設置不可	
防火設備	パッケージ型自動消火設備	要設置	
	自動火災報知設備	要設置	駅の自動火災報知機との接続可能
	インターホン設備	要設置	緊急時の連絡手段として、駅事務室のインターホンにつなぎ込む必要あり。
	誘導灯	－	
	非常照明	－	
電気設備	単相三線：100/200V125A供給可能	コンコース壁付開閉器盤 積算電力計有効期限36年3月	